第4章 高齢者保健福祉計画の推進

高齢者保健福祉計画は、基本理念に基づいた基本目標に立ち、下記4本の柱を 立てて、施策を展開していきます。

施策の柱

- 1.生きがい活動と社会参加の促進
- 2.暮らしを支えるサービスの推進
- 3.健康づくりの推進
- 4. 思いやりのある地域づくりの推進

方向性について

新 規: 新たにはじめる事業

充 実: 質や量を高め、より一層の充実をはかっていく事業継 続: 引き続き現在のサービスや制度を推進していく事業

1.生きがい活動と社会参加の促進

高齢化が進展する一方で、現役時代と変わらずに元気に暮らしている高齢者も 多くなっています。このような高齢者に積極的に社会活動に参加してもらうこと で、できるだけ長く、健康で生きがいのある人生を送ってもらうとともに、地域 の一員として、社会的な役割を果たしてもらえるように支援を行っていきます。

(1)社会活動への支援

高齢者が積極的に社会活動に参加できるように、高齢クラブなどへの支援を図るとともに、活動場所の提供などを行っていきます。

高齢クラブへの助成

高齢者が健康で豊かな生活を送るために、地域ごとに自主的に組織されている高齢クラブに対する助成を行います。

高齢クラブでは、友愛活動として地域のひとり暮らしや寝たきりの高齢者家庭への訪問活動のほか、ゲートボール、グラウンドゴルフ、ゲートゴルフ、踊り、手芸、研修会、親睦旅行、カラオケ等、生きがい・健康を高める活動や、美化活動等のボランティア活動を行います。

《高齢者福祉課》

【高齢クラブ】

平成 21 年度	クラブ数 34 クラブ 会員 2,384 人	平成 22 年度	クラブ数 34 クラブ 会員 2,284 人	方向性	継 続		
【高齢クラブ友愛活動】							
平成 21 年度	訪問した 高齢者数 309 人	平成22年度	訪問した 高齢者数 451 人	方向性	継続		

高齢者福祉大会 (社会福祉協議会共催)

毎年9月に、市内の高齢者を招いて長寿をお祝いする式典を開催します。式典では、90歳を迎えた方、敬老記念品を受けた方の表彰も行います。式典の後には、演芸等を楽しんでいただきます。

《高齢者福祉課》

平成 21 年度	参加者数 800 人	平成22年度	参加者数 800 人	方向性	継 続
----------	---------------	--------	---------------	-----	-----

福祉会館 (老人福祉センター) 運営

高齢者が健康づくりや、趣味や教養、レクリエーションを行い、入浴設備もある 福祉会館について、より利用しやすい施設運営に努めます。

《高龄者福祉課》

平成 21 年度	延利用者数 169,374 人	平成22年度	延利用者数 176,659 人	方向性	継続
----------	--------------------	--------	--------------------	-----	----

高齢者館 (ほのぼの館・さわやか館) 運営

施設内には、和室、多目的ホール、介助浴室、また、ロビーにはパソコンや電位 治療器や血圧測定器を設置しています。

今後も高齢者が気軽に利用し、交流できる施設運営に努めます。

《高齢者福祉課》

【ほのぼの館】

平成 21 年度	延利用者数 22,419 人	平成22年度	延利用者数 21,456 人	方向性	継続		
【さわやか館】							
平成 21 年度	延利用者数 26,064 人	平成22年度	延利用者数 24,004 人	方向性	継続		

東京都シルバーパスの発行

東京都では、70歳以上の高齢者(寝たきりを除く)に対し、都バス、都営地下鉄、都電、都内民営バスを自由に乗り降りできる定期乗車券を発行し、移動の利便性を図っています。

《東京バス協会》

平成 21 年度	発行者数 11,087 人	平成22年度	発行者数 11,017 人	方向性	
----------	------------------	--------	------------------	-----	--

(2)学習・余暇への支援

高齢者が積極的に生きがいづくりや学習活動などに参加できるように、活動の 場の提供とともに、生涯学習に関する情報提供もしていきます。

高齢者学級 (シルバー大学)

高齢者一人ひとりが、より豊かで充実した生活を営む上で必要な仲間づくり、生涯学習機会の提供などを目的として、公民館において高齢者学級(シルバー大学)を開催します。

公民館は、広く市民の社会教育の場として、高齢者をはじめ多くの市民が参加でき、利用しやすい地域に密着した施設として学習機会の提供に努めます。

《中央公民館》

平成 21 年度	受講者数 120 人	平成22年度	受講者数 115 人	方向性	充実
----------	---------------	--------	---------------	-----	----

療育音楽教室

高齢者が歌や音楽の演奏を通じて、生きがいづくりと健康維持、介護予防ができるよう療育音楽教室を開催します。

《高龄者福祉課》

平成 21 年度	開催数 48 回	平成 22 年度	開催数 46 回	方向性	継続
17221112	参加者数 863 人	1 100 22 1 100	参加者数 787 人	731-312	1945 - T

(3)働く機会の確保

就労を希望する方が、高齢になっても働き続けられるように、シルバー人材センターなど様々な就労機会の確保に努めるとともに、職業相談を通じて、高齢者の適性にあった就労の場の確保に向けた支援を行っていきます。

シルバー人材センター運営補助

就業を通じた高齢者の生きがいの充実と、社会参加を促進するため、小平市シル バー人材センターへの助成を行います。

シルバー人材センターでは、主な事業として、庭木の手入れ、除草や家事援助、 公共関係や一般企業の仕事のほか、市内の名所を案内するシルバーガイドや学習教 室等を行います。

《高齢者福祉課》

会員数 1,221人 平成 21 年度 契約件数 6,938 件	会員数 1,216 人 方向性 継 編 契約件数 6,838 件	続
--	--	---

こだいら就職情報室

こだいら就職情報室(福祉会館3階)ではハローワーク(公共職業安定所)の担当者が仕事の相談と職業紹介及び雇用相談を行います。

団塊の世代をはじめ元気高齢者の就業意欲に対応できるよう、高年齢者職業相談の支援に努めます。

《産業振興課》

平成 21 年度	新規求職 登録件数 (55 歳以上) 851 人	平成 22 年度	新規求職 登録件数 (55 歳以上) 883 人	方向性	継 続
	就職件数 (55 歳以上) 176 件		就職件数 (55 歳以上) 214 件		

(4)地域との交流

高齢者が地域で人とのつながりを持てるように、多様な世代との交流の機会を 提供していきます。また、地域における交流の場について、様々な地域活動とと もに研究していきます。

ほのぼのひろば

おおむね60歳以上の方を対象に、孤独感の解消や介護予防を目的として、地域のボランティアや民生委員児童委員の協力を得て、地域センター等で、趣味活動、 創作活動、レクリエーション、軽い体操等を行います。

今後は、広報活動を強化し利用者の増加に努めます。

《社会福祉協議会》

 平成 21 年度
 延利用者数 4,413 人
 平成 22 年度
 延利用者数 4,512 人
 方向性
 継 続

高齡者交流室運営事業

小平第二小学校内を利用し、囲碁・将棋・手芸等の趣味や創作活動、レクリエーション、季節の行事等を行い、小学生との異世代交流等を通して、高齢者の生きがいの充実と介護予防を図ります。

《高齢者福祉課》

平成 21 年度	延利用者数 2,240 人	平成22年度	延利用者数 2,587 人	方向性	継 続
----------	------------------	--------	------------------	-----	-----

福祉バザー

社会福祉協議会の事業の周知と、地域福祉の推進を図るとともに自主財源を確保するため、市民や関係機関・団体等の協力を得て福祉バザーを実施します。

《社会福祉協議会》

平成 21 年度	参加者数 約 5,000 人	平成22年度	参加者数 約 5,000 人	方向性	継 続
----------	-------------------	--------	-------------------	-----	-----

2.暮らしを支えるサービスの推進

高齢になっても、住み慣れたまちで安心して生活できるように、暮らしやすいまちづくりを推進していきます。相談体制の推進や、生活環境の整備、権利擁護に関する取り組みなどを通じて、様々な角度から高齢者の生活を支援していきます。

(1)相談体制の推進

高齢者が抱える生活課題の解決を支援するために、様々な窓口を通じた相談体制を整備し、困ったときに気軽に相談ができるように配慮するとともに、課題解決につながる仕組みづくりを図っていきます。

健康福祉部をはじめ小平市の関係課による相談対応を行うほか、地域包括支援 センター及び出張所を拠点に、高齢者の生活課題に対する地域に根ざした身近な 相談窓口の充実を図ります。

また、困難な課題に対応するため、東京都、東京都国民健康保険団体連合会、 東京都社会福祉協議会(福祉サービス運営適正化委員会)等関係団体との連携調 整を行います。

(2) 広報活動の推進

高齢者が生活に必要な情報を得て、それを有効に活用できるように、広報誌等 を通じた広報活動を推進していきます。

高齢者のしおり

主に小平市が実施する介護予防・日常生活の支援、生きがいづくりや社会活動、健康に関するサービスを紹介する高齢者を対象とした冊子を発行します。2年に1回、65歳以上の高齢者のいる全世帯に対し個別に発送する予定です。

《高龄者福祉課》

平成 21 年度	発行部数 8,000 部	平成 22 年度	発行部数 30,000 部	方向性	継 続
----------	-----------------	----------	------------------	-----	-----

社会福祉協議会の活動に関する広報の充実

「社協だより」、「社会福祉協議会ホームページ」を通して、市民や市内各施設・ 関係団体等に対して、事業の紹介や活動の周知に努めます。また、ポスター・パン フレット・小冊子等を作成し、広報活動を行います。

今後は、社協だより・ホームページともに、見やすく、わかりやすい表現を多用する等、掲載内容の充実に努めます。さらに、社会福祉協議会の概要をまとめたわかりやすいパンフレットを作成し、事業や活動内容を幅広く周知します。

《社会福祉協議会》

平成 21 年度	発行部数 (年 4 回) 71,500 人/回	平成 22 年度	発行部数 (年 4 回) 83,800 人/回	方向性	充実
十八八 21 千 反	特集号 (年 2 回) 71,500 人/回	十以 22 千皮	特集号 (年2回) 83,800人/回	刀闯住	元 美

(3)生活環境の整備

高齢者の生活を支えるために、訪問給食サービスやホームヘルプサービス、家事援助などを通じて、安心して暮らせる生活環境を整備していきます。

高齢者訪問給食サービス事業

在宅のひとり暮らし高齢者等で、低栄養の予防と安否の確認が必要な方に週4回まで(現に低栄養状態にある方には週7回まで)高齢者向けの昼食または夕食を届けます。

ひとり暮らし高齢者等が自宅で安心して生活できるよう、安否確認事業としてより一層サービス内容の周知等を行います。

《介護福祉課》

	年間利用者数 4,378 人		年間利用者数 4,154 人		
平成 21 年度	延提供数 49,987 食	平成22年度	延提供数 53,206 食	方向性	継続

高齢者生活支援ヘルパー事業

介護保険の対象とならず、小平市が行うサービス利用判定を受けた65歳以上のひとり暮らし高齢者・高齢者のみの世帯等で、家事サービス等の自立支援が必要な世帯を対象にホームヘルパーを派遣します。

《介護福祉課》

【滞在型】

平成 21 年度	派遣回数 2,155回 利用者数 66人	平成 22 年度	派遣回数 1,681回 利用者数 49人	方向性	継続
【単発型】					
平成 21 年度	派遣回数 34 回 利用者数 26 人	平成 22 年度	派遣回数 55 回 利用者数 46 人	方向性	継続

家事援助・介護・移送サービス

在宅福祉に対する高齢者の多様なニーズに対応するため、市内NPO法人や市民 団体が家事全般、簡単な介助や食事等の有償家事・介護援助サービス、移送サービ スを行っています。

小平市ではこれらのサービスを提供している団体に対して経済的な支援をしま す。

《高齢者福祉課》

平成 21 年度	支援団体数 6 団体 利用会員総数	平成 22 年度	支援団体数 6 団体 利用会員総数	方向性	継続
	566 人		564 人		

訪問理・美容サービス事業

心身の障がいや傷病等の理由により理髪店及び美容院に出向くことが困難な高齢者に対して、居宅で手軽に理容及び美容サービスを受けられるよう、2か月に1回、希望する日に理容師または美容師が、高齢者宅を訪問して理容または美容のサービスを提供します。

《介護福祉課》

	年間利用者数 11 人		年間利用者数 11 人		
平成 21 年度	延提供数 34 回	平成22年度	延提供数 36 回	方向性	継 続

ねたきり高齢者おむつ支給等事業

寝たきりで常時おむつを使用している65歳以上の市民税非課税世帯の高齢者に対し、おむつの支給またはおむつ代の助成を行います。

《介護福祉課》

共通入浴券交付事業

65歳以上のひとり暮らし等で、家に風呂がない、故障中等の理由で公衆浴場を利用せざるをえない高齢者のうち、該当する方を対象に入浴券を交付します。

《介護福祉課》

(4)住環境の整備

緊急通報システム、火災安全システムの設置支援、住宅のバリアフリー化、高齢者住宅の運営を行うことなどにより、安心して暮らすことができる住環境の整備を図っていきます。

高齢者緊急通報システム事業

65歳以上の病弱で、常時注意を要する状態のひとり暮らし高齢者・高齢者のみの世帯を対象に、ボタン1つで関係機関へ通報され、救助が図られる機器を設置します。東京消防庁へつながる消防型と民間事業者につながる民間型があります。

《介護福祉課》

【緊急通報システム(消防型)】

平成 21 年度	対象者数 13 人	平成22年度	対象者数 12 人	方向性	継続
【緊急通報シ	ノステム(民間	型)】			
平成 21 年度	対象者数 20 人	平成22年度	対象者数 46 人	方向性	充実

高齢者火災安全システム事業

65歳以上の病弱で、常時注意を要する状態のひとり暮らし高齢者・高齢者のみの世帯を対象に、家庭内での火災の発生を緊急通報システム(消防型)と連動し東京消防庁に自動通報するシステムを使い、火災に対する生活の安全を確保します。

《介護福祉課》

平成21年度

設置世帯数 14 世帯

平成22年度

設置世帯数 13 世帯

方向性

継続

高齢者自立支援住宅改修給付事業

介護保険の対象とならず、小平市が行うサービス利用判定を受けた 6 5 歳以上の 日常生活の動作が困難な高齢者を対象に、住宅改修の費用を一定の限度額まで助成 します。

《介護福祉課》

【住宅改修予防給付】

平成 21 年度	41 件	平成22年度	36 件	方向性	継続
【住宅設備改	(修給付】				
平成 21 年度	20 件	平成22年度	31 件	方向性	継続

高齡者自立支援日常生活用具給付事業

介護保険の対象とならず、小平市が行うサービス利用判定を受けた65歳以上の 日常生活の動作が困難な高齢者を対象に、生活の利便を図るため日常生活用具(入 浴補助用具、腰掛便座、歩行支援用具、スロープ)を給付します。

《介護福祉課》

【入浴補助用具】

平成 21 年度	16 件	平成22年度	12 件	方向性	継続
【腰掛便座】					
平成 21 年度	0 件	平成22年度	1 件	方向性	継続
【歩行支援用	具】				
平成 21 年度	2 件	平成22年度	8 件	方向性	継続
【スロープ】					
平成 21 年度	0 件	平成22年度	0 件	方向性	継続

高齢者住宅 (シルバーピア) の運営

住宅に困窮する高齢者が、住み慣れた地域の中で安心して暮らすことができるよう、高齢者に配慮した設備と生活協力員を配置した高齢者住宅(シルバーピア)を 運営します。

《高齢者福祉課》

【民間借上(2棟)】

平成 21 年度	単身用 38 戸	平成22年度	単身用 38 戸	方向性	継続
【都営住宅(11棟)】				
平成 21 年度	単身用 217 戸 2 人世帯用 52 戸	平成 22 年度	単身用 217 戸 2 人世帯用 52 戸	方向性	継 続

サービス付き高齢者向け住宅などの周知

高齢者が、いつまでも安心して住み続けることのできる住まいの充実を図るため、医療・介護と連携した住まいの供給に向けて、サービス付き高齢者向け住宅の整備や、低所得者向けの施設などの確保について、情報収集に努めるとともに、各種制度の普及を図ります。

《高齢者福祉課》

(5)福祉のまちづくりの推進

高齢者が自由に外出して社会参加できるように、福祉のまちづくりの推進によるバリアフリー化を図るとともに、福祉有償運送事業を実施している運送者に対する支援など、移動制約のある高齢者への移動支援を推進していきます。

福祉のまちづくりの推進によるバリアフリー化

「小平市第二期福祉のまちづくり推進計画」に基づき、高齢者や障がい者が自由にまちに出ることができ、自由に社会参加できるまちづくりを目標に、ハード面とソフト面の両面にわたるバリアフリー化を進めます。公共施設の設備、改修に際しては、高齢者等の利便性に配慮したものにしていきます。また、ユニバーサルデザインの考え方を多くの市民が理解し、協働して推進できるよう啓発活動に努めます。

《高齢者福祉課》

福祉有償運送運営協議会運営事業

近隣市町村と「多摩地域福祉有償運送運営協議会」を共同開催し、道路運送法に基づく福祉有償運送事業(障がいのある方や要介護者等、一人では公共交通機関を利用することが困難な移動制約者に対する運送事業)を実施しているNPO法人等に対し、必要な指導、助言を行います。

《高齢者福祉課》

市内団体数 4 団体 4 団体 4 団体 4 団体 4 団体 方向性 市外団体数 1 団体 継 続
--

(6)権利擁護システムとサービスの質の向上

重点施策

高齢者の権利を守り、判断能力が十分でない方を支援するために、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の活用を促進するとともに、虐待防止対策の充実を図っていきます。

地域福祉権利擁護事業 (日常生活自立支援事業)

在宅で生活する認知症高齢者等に、本人との契約に基づいて、「福祉サービスの利用援助」をはじめ「日常的な金銭管理サービス」や「書類等の預かりサービス」を行います。

今後も、こうした事業を必要とする方は増える傾向にあり、利用に結びついていない方等の潜在的な需要を掘り起こすためにも、制度の周知と広報の強化に努めます。また、地域包括支援センターや福祉施設等の関係機関との連携を強化するため、ネットワークの構築に努めます。

《権利擁護センターこだいら(社会福祉協議会)》

成年後見制度 【重点事業】

成年後見制度は、判断能力が不十分な認知症高齢者等を保護するための制度です。「権利擁護センターこだいら(社会福祉協議会)」では、成年後見に関する利用相談支援だけでなく、後見人のサポートや地域ネットワークの活用、運営委員会を設置する等、成年後見制度を推進しています。また、利用支援体制では、地域の高齢者相談窓口の中心となる地域包括支援センターと連携を図る等、相談体制の充実に努めます。

権利擁護センターこだいらでは、地域包括支援センターと連携して、以下の事務を行います。

高齢者等からの権利擁護に関わる相談等への対応。

成年後見制度の利用が必要と思われる方について、その家族に必要性や手続き等を説明し、申し立てにつなげる。

成年後見制度が必要であるにもかかわらず身寄りがないような方について 市長の申し立てにつなげる。

社会貢献型後見人(市民後見人)の養成。

《権利擁護センターこだいら(社会福祉協議会)》

	申立に		申立に		
平成 21 年度	至った件数	平成22年度	至った件数	方向性	充 実
	36 件		37 件		

高齢者虐待の早期発見・防止

高齢者虐待防止に向けて、地域包括支援センター、小平市を中心に福祉サービス事業者、社会福祉協議会、警察等の関係機関の連携を強化し、高齢者虐待の早期発見・防止に努めていきます。

また、高齢者虐待に関する正しい知識や理解が進むよう、パンフレット配布等の 啓発活動を充実させます。

《介護福祉課》

平成 21 年度	相談件数 27 件	平成22年度	相談件数 25 件	方向性	充実
----------	--------------	--------	--------------	-----	----

高齢者緊急一時保護事業

養護者から虐待を受けている高齢者や、養護者の急な不在等により在宅での介護が困難になった高齢者を介護保険施設等に一時的に保護する事業を行います。

また、在宅で医療を受けながら生活している高齢者が増加していることから、医療機関での受け入れも検討していきます。

《介護福祉課》

				" .	
平成 21 年度	利用実人数 3人	双式 22 年度	利用実人数 1人	方向性	本 中
干成 21 干皮	延利用日数 33 日	平成22年度	延利用日数 13 日	力问性	充 実

福祉サービス第三者評価受審費補助

福祉サービス第三者評価とは、専門的な知識を持つ第三者評価機関が福祉サービスを提供する事業者のサービス内容や質、事業者のマネジメント力等の評価を行い、その結果を公表する制度です。

この評価システムの一層の浸透を図るため、サービス提供事業者の受審を積極的に支援します。

《高龄者福祉課》

平成 21 年度	支援事業者数 10 事業者	平成22年度	支援事業者数 13 事業者	方向性	継続
----------	------------------	--------	------------------	-----	----

3.健康づくりの推進

高齢者が生きがいのある充実した生活を送るためには、健康が何よりの柱となります。保健サービスや医療の充実を通じて、高齢者ができるだけ長く元気で暮らせるように、また病気や障がいがあっても安心して生活できるように支援していきます。

(1)保健サービスの推進

健康教育や健康相談を通じて、高齢者の自発的な健康づくりを支援していくと ともに、各種検診や予防接種などを実施して、高齢者の健康を守っていきます。

健康教育

生活習慣病の予防、健康増進等の健康に関する正しい知識の普及を図り、壮年期からの健康増進に資するため、市民を対象に健康教育を実施します。

《健康課》

平成 21 年度 延参	回数 12 回 平成 22 年度 参加者数 854 人	回数 116 回 延参加者数 3,879 人	方向性	継 続
--------------------	--	---------------------------------	-----	-----

健康相談

健康に関することや生活習慣病等の予防、健康診査等の結果等について医師、保 健師、管理栄養士、歯科衛生士等が相談に応じ、必要な指導及び助言を行います。

《健康課》

平成 21 年度	回数 232 回	平成 22 年度	回数 229 回	方向性	継続
十成 2 十皮	延相談者数 1,805 人	一十成22千棱	延相談者数 2,648 人	刀凹生	紀全 紀元

健康診査

高血圧、脂質異常、高血糖等が原因で発症する生活習慣病等の予防や早期発見の ための健康診査を実施します。

《保険年金課・健康課》

【40歳~74歳の方】

平成 21 年度	受診者数 11,848 人	平成22年度	受診者数 13,744 人	方向性	継続	
【75歳以上の方】						
平成 21 年度	受診者数 7 597 人	平成22年度	受診者数 8 047 人	方向性	継続	

がん検診

がんの早期発見を目的として、胃がん、子宮がん、乳がん、肺がん、大腸がんの 検診を実施します。

// /Z± c== ± ⊞ \\

					《健康課》		
【胃がん検診	:(35歳以上)]					
平成 21 年度	受診者数 3,650 人	平成22年度	受診者数 3,278 人	方向性	継続		
【子宮がん検診(20歳以上)】							
平成 21 年度	受診者数 4,077 人	平成22年度	受診者数 4,305 人	方向性	継続		
【乳がん検診(30歳以上)】							
平成 21 年度	受診者数 4,429 人	平成22年度	受診者数 4,264 人	方向性	継続		
【肺がん検診(40歳以上)】							
平成 21 年度	受診者数 2,898 人	平成22年度	受診者数 3,282 人	方向性	継続		
【大腸がん検診(35歳以上)】							
平成 21 年度	受診者数 4.984 人	平成22年度	受診者数 6.457 人	方向性	継続		

6,457人

4,984人

成人歯科健康診查

40歳以上の方を対象に、口腔疾患の早期発見を目的として、市内医療機関で歯科健康診査を行います。

《健康課》

 平成 21 年度
 受診者数 1,320 人
 平成 22 年度
 受診者数 1,145 人
 方向性
 継 続

高齢者インフルエンザ予防接種

予防接種法に基づき、高齢者のインフルエンザへの感染と重症化予防のために、65歳以上(身体障害者手帳1級程度の方は60歳以上)の方を対象に、一部公費負担によるインフルエンザ予防接種を実施します。

《健康課》

 平成 21 年度
 延接種者数 13,977 人
 平成 22 年度
 延接種者数 16,707 人
 方向性
 継 続

肺炎球菌ワクチン予防接種

肺炎球菌が原因となる肺炎などの感染症を予防するため、6 5 歳以上の方を対象 に、任意の予防接種である肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部助成を実施します。

《健康課》

 平成 21 年度
 助成実績 3,189 人
 平成 22 年度
 助成実績 1,383 人
 方向性
 継 続

健康手帳の交付

健康診査やがん検診、また健康教育や健康相談及び医療の記録を行い、日常の健 康管理に役立ててもらうことを目的として、健康手帳を交付します。

《健康課》

 平成 21 年度
 交付冊数 3,580 冊
 平成 22 年度
 交付冊数 3,825 冊
 方向性
 継 続

地域健康づくり推進員

地域住民の健康づくりの推進役として、健康づくりに関する相談や情報提供等の活動を行います。推進員の要件は市内在住で、健康づくり事業に熱意のある方等が対象となり、任期は2年間となります。

《健康課》

	推進員数 22 人		推進員数 14 人		
平成 21 年度	定例会議 6回	平成22年度	定例会議	方向性	継 続

(2)医療との連携の推進

医療制度の健全な運営を図るとともに、高齢者のための医療と介護の連携の充実を図っていきます。

後期高齡者医療制度

平成20年4月から従来の老人保健制度にかわり、新たに後期高齢者医療制度が始まりました。75歳(一定の障がいがあり、東京都後期高齢者医療広域連合の認定を受けた方は65歳)以上の方を対象に、その心身の特性や生活実態等をふまえた医療給付を行います。

《保険年金課》

高龄受給者証

70歳から75歳未満の方は加入している国民健康保険等の医療保険から高齢受給者証が交付されます。

《保険年金課》

歯科医療連携推進事業

介護が必要、または病気や障がいのため、かかりつけ歯科医を探すのが困難な方を対象に、必要に応じて歯科医師が自宅を訪問し、適切な歯科医療機関を紹介します。

《健康課》

	紹介件数 17 人		紹介件数 17 人		
平成 21 年度	受診者数 17 人	平成22年度	受診者数 17 人	方向性	継続
	事例検討回数 1 回		事例検討回数 1 回		

介護·医療連携推進事業

病院から在宅医療への円滑な移行や、安定した在宅療養生活の継続のために、ケアマネジャーや地域包括支援センター職員、病院職員からの相談を受け、在宅医や訪問看護師等の紹介や関係者間調整を行う在宅医療連携窓口を小平市医師会に設置しています。 《介護福祉課》

平成 21 年度	平成 22 年度	方向性	充実

4.思いやりのある地域づくりの推進

高齢者を支えていくためには、介護保険などの公的な支援だけでは限界があり、 地域の様々な担い手の力を活用していくことが不可欠となります。ボランティア 活動の育成や地域の見守り力の向上を通じて、高齢者が地域で人とのつながりを 持ち、必要な支援を受けられるようにしていきます。

(1)見守り体制の充実

重点施策

前期計画における「見守り関連事業の再構築の検討」を踏まえて、地域のネットワーク化を図るとともに、高齢者訪問給食サービス事業、高齢者緊急通報システム、おはようふれあい訪問、ほのぼのひろばなどの見守りに関する既存の在宅サービスと組み合わせていくことにより、高齢者の孤立を防ぎ、必要な方に必要な支援が行き届くように、様々な担い手と方法による見守りを実施する体制を整備していきます。

介護予防見守りボランティア事業 【重点事業】

見守りボランティア登録をされた高齢者が、地域包括支援センターと連携しながら、地域のさりげない見守り活動を行い、この活動を通して、地域の見守り体制を強化するとともに、ボランティアとして活動する高齢者の介護予防を推進します。

この事業は、平成23年9月から西圏域でモデル事業として開始していますが、 早期に事業を検証するとともに、元気な高齢者が参加しやすい仕組みを検討し、他 の圏域への拡大を図っていきます。

《介護福祉課》

平成 21 年度	平成22年度	方向性	充実

高齢者見守り事業

地域包括支援センターを中心として、定期的な訪問や電話等により高齢者の生活 実態の把握に努め、支援が必要な高齢者を早期に発見し対応できる体制をつくり安 心して自立した生活を継続できるよう支援します。

《介護福祉課》

平成 21 年度		平成22年度		方向性	継続
	142人		169人		

民生委員児童委員活動

民生委員児童委員(定数 1 3 7 人)は、厚生労働大臣の委嘱を受けて、市内それ ぞれの担当地区を受け持ち、地域福祉の向上のために活動しています。

今後も、援助が必要な方々の悩みや要望の把握を行うとともに、福祉サービスの 情報提供、適切な相談や助言が行えるよう民生委員児童委員の活動を支援します。

《高齢者福祉課》

平成 21 年度 相談件数 6,355 件 **平成 22 年度** 相談件数 **方向性** 継 続

災害時要援護者避難支援体制の整備事業

災害発生時における支援を適切かつ円滑に実施するため、避難支援マニュアルや 災害時要援護者登録名簿等を活用し、地域における避難支援体制を推進していきま す。 《高齢者福祉課》

 平成 21 年度
 災害時要援護 者登録名簿登 載者数 1,704 人
 平成 22 年度 平成 22 年度
 災害時要援護 者登録名簿登 載者数 2,310 人
 方向性 充 実

その他の事業

【おはようふれあい訪問】

おおむね70歳以上のひとり暮らしの方を対象に、週3回、午前中に宅配員が乳酸菌飲料を配達し、安否を確認します。

《社会福祉協議会》

【電話訪問】

おおむね70歳以上のひとり暮らしの方を対象に、週1回、事前に調整した時間に訪問員が電話で状況をうかがい、孤独感の緩和を図ります。

《社会福祉協議会》

平成 21 年度	利用者数 6人	平成22年度	利用者数7人	方向性	継続
----------	------------	--------	--------	-----	----

【シルバー協力員の登録】

近隣のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯に対して、声かけや話し相手、安 否の確認等をする方をシルバー協力員として登録し、協力を得ながら、地域におけ る見守りを行ないます。

《高齢者福祉課》

平成 21 年度	協力員数 13人 利用者数	平成 22 年度	協力員数8人利用者数8人	方向性	継続
	12 人		ر م ککا ۱۱،۱۳۰۲		

(2)ボランティア活動の育成・支援

高齢者のためのボランティアの育成、ボランティア活動への支援を行うととも に、高齢者自身のボランティア活動への参加も促進していきます。

ボランティア活動推進事業

団塊の世代をはじめ、地域の様々な人材の経験や技術を活かしながら、福祉分野だけでなく多様な分野におけるボランティア活動の展開と、地域課題に取組む団体の支援や、課題・テーマに応じて団体と協働を図ります。

《ボランティアセンター(社会福祉協議会)》

【社会福祉協議会ボランティアセンター登録のボランティア】

平成 21 年度	個 382 人 団 体 25 団体 (596 人) 相談件数 380 件	平成 22 年度	個 人 303人 団 体 25団体 (545人) 相談件数 331件	方向性	充実			
【初心者手記	【初心者手話講習会】							
平成 21 年度	参加者数 43 人	平成22年度	参加者数 47 人	方向性	継続			
【教員のためのボランティアスクール】								
平成 21 年度	参加者数 39 人	平成22年度	参加者数 20 人	方向性	継続			
【市民のためのボランティア・市民講座の開催】								
平成 21 年度	延参加者数 558 人	平成22年度	延参加者数 672 人	方向性	充 実			

介護予防見守りボランティア事業 【65ページ再掲】

(3)福祉人材の育成・支援

研修や講座を通じて、福祉専門職員の資質の向上を図るとともに、市民の福祉や認知症などに対する理解促進を図っていきます。

地域で専門的に活動している人に対する育成・支援

【ケアプラン指導研修事業】

利用者のニーズ、身体状況等に対応して適正にケアプラン(介護サービス計画)が作成されるよう、ケアマネジャーに対する事例検討や情報提供等を目的としたケアプラン指導研修事業を実施します。

《介護福祉課》

	実施回数 22 回		実施回数 23 回		
平成 21 年度	延参加者数 199 人	平成22年度	延参加者数 174 人	方向性	継続

【福祉人材養成講座】

市内の大学や福祉施設等と連携して、ケアマネジャーや民生委員児童委員などを対象に、資質の向上につながる講座を開催します。

《高齢者福祉課》

平成 21 年度	平成 22 年度	実施回数 4回	方向性	継続
1 122 132	1 10% 22 +10	延受講者数 121 人	731-31 - 2	ME NOC

その他の対象者に向けた育成・支援

【福祉読本を活用した事業】

福祉読本である「ともにいきるまち小平」を市立小学校4年生全員に無償配布します。また、市立中学校に40冊を備えて、積極的な福祉教育を推進します。

《指導課》

平成 21 年度	配布部数 1,700 部	平成22年度	配布部数 1,700 部	方向性	継続
----------	-----------------	--------	-----------------	-----	----

【「総合的な学習の時間」の協力に伴う学校支援】

ボランティアセンターは、中学生、小学生を対象にガイドヘルプ、車いす体験、 手話、点字等の体験学習と障がい者との交流をコーディネートし、豊かなの心を育 む取り組みを行います。

《ボランティアセンター(社会福祉協議会)》

【認知症サポーター養成講座】

認知症は誰にでも起こりうるもので、8 5歳以上の方では4人に1人がその症状があるといわれています。今後20年で倍増することが予想され、高齢期の最大の不安の一つであり、周囲の理解と気遣いが必要です。

そのため、認知症について正しく理解し、認知症の方やその家族を見守り、支援 する「認知症サポーター」を養成し、認知症になっても安心して暮らせるまちをつ くるために、養成講座の充実を図ります。

《介護福祉課》

	受講者人数 278 人		受講者人数 410 人		
平成 21 年度	開催数 12 回	平成22年度	開催数 22 回	方向性	充実

市役所職員に対する研修

市内福祉施設の協力を得て、健康福祉部へ新たに配属(異動)した職員に対し研修を実施します。

《高齢者福祉課》

【福祉施設体験研修】

平成 21 年度	体験職員数 24 人	平成22年度	体験職員数 20 人	方向性	継 続
----------	---------------	--------	---------------	-----	-----